

お知らせ

平成20年8月28日

資料提出先：鳥取県政記者クラブ

「地震防災訓練」を実施します

国土交通省中国地方整備局では、大規模地震による災害を想定し、職員の防災対策能力の向上を図ることを目的として、「防災の日」に合わせて下記のとおり地震防災訓練を実施します。

○訓練日時 平成20年9月1日（月） 8：00～12：00

○訓練場所 災害対策本部：広島合同庁舎2号館8階災害対策室
災害対策支部：鳥取河川国道事務所他

○鳥取河川国道事務所の主な訓練内容

【第1部】地震発生時の初動体制の確立〔8：00～〕

- ①職員非常参集訓練 ②庁舎の安全点検 ③安否確認訓練
④災害対策支部設営訓練 等

【第2部】地震発生初動期の防災業務実施〔8：30頃～〕

- ①所管施設の点検及び被害状況等の報告
②応急復旧対策工法立案訓練

※なお今年度の新たな取り組みとして、「安否確認システム」を活用した安否報告、「災害情報共有プラットフォーム」を活用した情報共有、補助、利水ダムの臨時点検及び情報伝達を実施します。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

TEL：0857-22-8435 (代) FAX：0857-29-8548

副所長（河川） ますい よしき 榎井 芳樹

副所長（道路） いとう ひろあき 伊藤 博昭

（安否確認システム） 総務課長 かとう こうじ 加藤 浩士

（河川担当） 河川管理課長 くにもと ちかのり 國本 哉智

（道路担当） 道路管理第一課長 さとう ひろかず 佐藤 博和

（広報担当） 調査設計課長 くまなか たつひこ 熊中 龍彦

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.tottori-mlit.go.jp/>

1. 目 的

この訓練は、大規模地震発生時において、迅速かつ的確な災害対策業務を遂行することにより、二次災害・被害拡大の防止、円滑な復旧・復興に資するとともに、ひいては国民の安全、生命及び財産の保全を目的とし実施するものです。

このため、発災直後の災害応急対策の局面での、初動体制の確立、被災状況の迅速かつ正確な把握・伝達、及び的確な指揮・対策等の訓練を実施し、防災体制の確認を行います。

「地震防災訓練」は、昭和62年から9月1日の「防災の日」および8月30日から9月5日までの「防災週間」とあわせて毎年実施しており、今回で22回目となります

2. 訓練テーマ

地震災害に対応するため、中国地方整備局災害対策本部及び鳥取河川国道事務所他、各災害対策支部は地震発生直後から訓練を開始し、職員の参集、初動体制確立の確認、所管施設の点検、被害状況の把握及び情報伝達等の訓練をおこないます。

なお鳥取河川国道事務所においては、携帯電話（カメラ）、E-mail、CCTV等のIT機器を活用した情報の収集、伝達も合わせて行います。

3. 訓練日時

平成20年9月1日（月） 8：00～12：00

4. 訓練参加者

中国地方整備局及び鳥取河川国道事務所の他、
管内の河川・道路・ダム・公園・港湾空港の事務所（管理所）
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、広島市、呉市
他関係機関 計19機関 約2,000名が参加予定

※鳥取河川国道事務所支部では約60名が参加予定

5. 訓練場所

災害対策本部：広島合同庁舎2号館8階災害対策室

災害対策支部：鳥取河川国道事務所他、各事務（管理）所

6. 訓練想定

平成20年9月1日（月）午前8時に、山口県下関市付近を震源とする地震が発生。

この地震により震源地付近で震度6強、また中国地方の各地で震度6強～震度4の揺れを観測した。

この想定のもと、鳥取河川国道事務所管内でも震度5弱の揺れを観測し、職員等の非常参集訓練を行うとともに、管内の被災状況の情報伝達、指揮・対策及び広報活動等の訓練を行います。

7. 主な訓練スケジュール

時刻	実施内容等
【第1部】 8:00	・地震発生（鳥取河川国道事務所「警戒体制」発令） 全職員：勤務地へ参集開始（敷地内駐車場へ参集） 安否確認システムを活用した安否報告
8:30頃	・庁舎点検担当者による庁舎点検 ・参集した職員により災害対策本部の設営開始 ・災害対策支部の設営完了
【第2部】 8:30頃～ 9:00頃	・所管施設の点検報告、復旧情報報告等の情報伝達 ・被害箇所状況報告 災害情報共有プラットフォームを活用した情報共有
10:00頃～ 12:00頃	・応急復旧工法立案訓練 ・応急復旧完了 ・訓練終了

※訓練の都合上、訓練時刻は前後することがあります。

8. 訓練の変更・中止等

訓練当日、風水害等により防災体制をとる必要が生じた場合は、訓練を中止又は延期する場合があります。